

競争的資金等の適正管理に係る不正防止対策の基本方針

令和2年4月1日

公益財団法人京都大学 iPS 細胞研究財団における競争的資金等の適正管理に係る不正防止対策の基本方針については、以下のとおりとする。

- (1) 不正防止対策に当たって、職員等の取るべき行動を明確にする。
- (2) 不正防止対策に当たって、不正防止対策の実施責任の所在を明確にする。
- (3) 不正防止対策に当たって、競争的資金等の運営及び管理並びにそれらに必要となるルールに関する職員等へのコンプライアンス教育の実施体制を示す。
- (4) 不正防止対策の実態を把握し、検証する体制を示す。
- (5) 不正使用が判明した場合に、当該者に厳正な処分を行うと共に、不正使用を行った要因を把握し、再発防止へ向けた対策を講じるための具体的行動を明確にする。

以上